

**令和8年度版**

中央建設国民健康保険組合  
**加入のご案内**

**中建国保青森県支部**

〒038-0012 青森県青森市柳川1丁目2番88号 青森建築会館内  
TEL:017-761-2370 FAX:017-761-2372

**中建国保弘前出張所**

〒036-8002 弘前市駅前2丁目12-7  
TEL:0172-33-2995 FAX:0172-33-0266

# 中建国保はどんな組合？

中央建設国民健康保険組合（中建国保）は、全国建設労働組合総連合（全建総連）に加盟する組合を母体組合とし、現在29都県に32支部が設置されています。

建築業に従事する組合員と家族の皆さんがおよそ25万人加入しています。

全国組織である中建国保は、昭和45年8月1日、国民健康保険法第13条に基づき、東京都の認可を受けて事業を開始しました。

設立以来、組合員が同じ建設業に従事しているという特長を活かし、積極的な疾病予防や健康づくり、医療費の適正化に努め、自分たちの健康と生活を守るために協力し合って運営しています。

## 中建国保の事業内容

### 保 険 給 付

皆さんの医療費を負担する他、様々な以下の現金給付があります。

#### 法律で決められた給付

- ①療養費 ②高額療養費 ③出産育児一時金 ④葬祭費 ⑤移送費

#### 中建国保が独自で行っている給付

- ⑥休業補償としての傷病手当金  
⑦女性組合員の休業補償としての出産手当金  
⑧償還金

### 保 健 事 業（健康づくりの取り組み）

皆さんの健康の保持増進を図るために行う事業です。

- ①生活習慣病予防や職業病対策などを目的とした「集団健診」を実施  
②職業病アスベスト対策として胸部レントゲン写真の再読影を推進  
③節目年齢の人間ドックへの補助  
④インフルエンザ・肺炎球菌の予防接種を受けたときに補助  
⑤健康の保持増進のために健康・体力づくり事業を開催

### その他さまざまな世代の生活を守る取り組み

- ①災害にあったとき、組合員が出産したとき、組合員が育児休業を取得したとき、世帯分の保険料を免除しています。  
②出産した家族分の保険料を免除しています。  
③就学前家族の保険料を軽減しています。  
④3歳未満のお子さんの保険料は無料としています。  
⑤赤ちゃんが生まれた世帯に出生の記念品をプレゼントしています。  
⑥介護のための住宅改修に補助を行っています。  
⑦保養施設を利用したときに補助金を支給しています。  
⑧1年間保険給付を受けていない世帯で、前年度に組合員が健診を受診している世帯に健康家庭祝金を支給しています。

# 中建国保に加入するとき

## 加入資格

① 全建総連加盟組合の組合員で、② 建設業に従事しており、③ 中建国保の次の指定地区にお住まいであれば加入できます。

青森、岩手、秋田、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、新潟、石川、福井、山梨、静岡、愛知、滋賀、大阪、奈良、和歌山、鳥取、島根、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島島の各都府県の市町村。

## 加入手続きに必要な書類

### 必ず必要なもの

- 加入申込書（弘前建築組合及び中建国保新規加入手続き含む）
- 加入確認書
- 組合員の資格及び種別保険料に関する申告書（ピンク色）
- 組合員の振込先口座届（組合員名義とし、事業所名義不可）
- 世帯主名・続柄の記載された世帯全員の住民票（※1）
- 現在加入している資格確認書、資格情報のお知らせのコピー（住民票に載っている同一世帯の家族全員分）
- 個人番号カードまたは個人番号通知カードのコピー（加入者と加入する家族全員分）
- 本人確認書類（組合員本人の運転免許証等の写真付証明書）
- 労災保険加入証明書
- 職種が確認できる書類（建設業許可書・確定申告書等）
- 預金口座振替依頼書（銀行へ提出）

### 場合によって必要なもの

- 社会保険をやめて加入する場合：社会保険資格喪失証明書
- 家族の中で遠隔地に住む学生がいる、または、これから学校に通うため組合員の世帯から住民票を移す場合：在学証明書等
- 70歳以上の家族がいる場合：70歳以上の方全員の所得課税証明書
- 被保険者が働いている場合：家族被保険者の就業・就労状況報告書

※1 市町村役場で住民票を取得する際は、「国保組合に提出するので世帯主との続柄等、全て記載されている省略なしの、世帯全員の住民票を」と窓口で申し出てください。  
（個人番号が記載された住民票をとる場合、個人番号カードおよび個人番号通知カードは、加入手続きに必要なありません。）

## 加入資格の確認が必要な場合

現在「個人事業所」で加入し、「法人事業所」になった場合 } 健保適用除外事業所となり  
または、個人事業所で5人以上を雇用している場合 } 厚生年金加入手続きが必要です。（※2）

※2 すみやかに届け出ないと中建国保の資格を喪失することがあります。

加入について詳しくは、支部・出張所にお尋ね下さい。

中央建設国民健康保険組合 青森県支部

TEL : 017-761-2370  
FAX : 017-761-2372

中建国保弘前出張所

TEL : 0172-33-2995  
FAX : 0172-33-0266

# 安心広がる現金給付

## ◎償還金

70歳未満の組合員を対象に、医療費の自己負担分がひとつの病院で、1ヶ月17,500円を超えたときは、超えた額を償還金として支給します。

ただし、**加入後90日を経過した組合員が対象**となります。

## ◎傷病手当金

組合員を対象に、連続して5日以上労務を休んだとき、入院・入院外に関わらず、休業1日目からそれぞれ50日まで下表の額を支給します。

ただし、①加入後90日を経過していないとき②自損事故、自傷行為、第三者行為(交通事故、ケンカ等)、及び仕事上の傷病は**支給対象外**となります。

種 別	入 院	外 来
法人第1種組合員	8,000円	4,000 円
第1種組合員		3,600 円
第2種組合員		3,200 円
法人第3種組合員		2,800 円
第3種組合員		2,400 円
第4種組合員		2,000 円
第5種組合員		
第6種組合員		

## ◎出産育児一時金

組合員（又は、扶養家族）が、出産したとき

1子につき	500,000 円
-------	-----------

## ◎葬祭費

組合員が死亡したとき	70,000 円
中建国保加入の家族が死亡したとき	50,000 円

## ◎健康診断を受けたとき

個人でうける健康診査費用の補助	年度上限	12,000 円
集団健診を受けた時の補助	〃	個人負担はないので補助金はありません

## ◎インフルエンザ予防接種を受けたとき

接種費用に関わらず、1人当たり	2,000円（年度2回）
-----------------	--------------

## ◎肺炎球菌予防接種を受けたとき（年度中に65歳の誕生日を迎える被保険者）

市町村が実施する定期接種	1人当たり	2,000円（年度1回）
--------------	-------	--------------

## ◎保養施設を利用したとき

宿泊を伴う利用	1人当たり	3,000円（年度1回）
---------	-------	--------------

中建国保青森県支部  
令和8年度健康保険料月額表

納める保険料は『医療分保険料』，『介護納付金分保険料』，『後期高齢者支援金分保険料』，『こども・子育て支援納付金分保険料』の合算額です。

組 合 員	種 別	医療保険料	介護保険料 (40歳以上65歳未満)	後期高齢者 支援金分 保険料 (組合員と3歳以上 の家族)	こども・子育て 支援納付金 保険料 (4月1日時点18歳以上)
30歳以上の法人 事業所の事業主	法人第1種	26,900 円	4,900 円	6,800 円	500 円
30歳以上の個人 事業所の事業主	第1種	25,400 円	4,800 円	6,500 円	500 円
30歳以上の 一人親方	第2種	21,700 円	4,200 円	5,600 円	500 円
30歳以上の法人 事業所の従業員	法人第3種	18,300 円	3,700 円	5,000 円	500 円
30歳以上の個人 事業所の従業員	第3種	17,800 円	3,600 円	4,800 円	500 円
25歳以上30歳未満 の方	第4種	11,800 円	/	3,300 円	400 円
20歳以上25歳未満 の方	第5種	9,300 円		3,100 円	400 円
20歳未満の方	第6種	6,800 円		3,000 円	400 円 (4月1日時点18歳以上)
医療保険料、 後期高齢者支援金 保険料：家族1人 につき（徴収は 最大5人まで）	高齢家族 (70歳以上)	3,100 円		/	1,900 円
	成人家族 (23歳以上70歳未満)	3,700 円	2,800 円 (40歳~64歳)		2,100 円
介護保険料、 こども・子育て 支援保険料： 該当年齢者全員	若年家族 (6歳以上23歳未満)	3,000 円	/	1,900 円	300 円 (4月1日時点18歳以上)
	就学前家族 (3歳以上6歳未満)	2,200 円		1,400 円	/

※3歳未満の家族保険料はいただきません。

**あなたの納める保険料は？**

◎ 医療保険料	◎ 組合費 (1,400円) _____ 円
本人 _____ 円 家族 _____ 人 _____ 円	◎ 特別事務費 (200円) _____ 円
◎ 介護保険料	◎ 全労済掛金 (1,030円) _____ 円
本人 _____ 円 家族 _____ 人 _____ 円	◎ 共済手数料 (70円) _____ 円
◎ 後期高齢者支援金分保険料	◎ 事務費 (500円) _____ 500 円
本人 _____ 円 家族 _____ 人 _____ 円	◎ 特別組合費 (600円) _____ 600 円
◎ こども・子育て支援金納付金保険料	◎ 組合加入金 (10,000円) _____ 円
本人 _____ 円 家族 _____ 人 _____ 円	※組合加入時のみ

保 険 料 合 計 _____ 円	組 合 費 合 計 _____ 円
月 々 合 計 _____ 円	加 入 月 合 計 _____ 円